高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

東日本高速道路株式会社が平成18年３月31日に公告しました「高速道路の料金の額及び徴収期間の公告」の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき、公告します。

令和８年３月18日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　由木　文彦

記

１．⑸②に掲げる表に次のとおり加える。

千葉東金道路 山田インターチェンジの入口及び出口	令和８年３月19日から 料金の徴収期間が満了する日まで
首都圏中央連絡自動車道 桶川北本インターチェンジの入口及び出口	令和８年３月24日から 料金の徴収期間が満了する日まで
東京外環自動車道 和光インターチェンジの入口	令和８年３月30日から 料金の徴収期間が満了する日まで

高速道路工事一部完了公告

本州四国連絡高速道路株式会社公告令和８年第１号

本会社において実施した高速道路の改築工事が下記のとおり一部完了しますので、道路整備特別措置法第22条第２項の規定に基づき公告します。

令和８年３月18日

本州四国連絡高速道路株式会社
代表取締役社長　後藤　政郎

記

路線名	工事の区間	工事の種類	工事一部完了の日
一般国道30号（本州四国連絡道路（児島・坂出ルート））	香川県坂出市から香川県坂出市まで	改築工事	令和８年３月19日

上場会社等監査人名簿の登録及び登録抹消の公告

令和８年２月中の上場会社等監査人名簿への登録又は登録抹消を受けた公認会計士・監査法人は、次のとおりにつき、公認会計士法第34条の34の11の規定により公告する。

令和８年３月18日

日本公認会計士協会

［登録］

登録者名称	登録年月日	登録番号
クラフツ監査法人	令和８年２月24日	第3121号
監査法人Innovation	令和８年２月24日	第3122号

［登録抹消］

（該当事項なし。）